

保護者 各位

石川県立小松瀬領特別支援学校長

校 長 岡 部 康 英

学校保健安全法第19条により、児童生の感染症に罹患した場合、出席停止となります。下記

感染症による診断書の提出までは不要です。診療後に受付窓口で貰う、領収証や感染症に対する処方箋が出た場合の処方箋の写し等でも結構です。

出席停止期間が終わり、体調も回復してしまった際には、キリトリ線以下の「登校許可報告書」を保護者が記入し、学校まで提出してください。合わせて、診断・受診されたことが分かる書類（診療報酬明細書や領収書、薬剤情報提供書 等）の写しも必ず提出してください。出席停止の期間については、医師にご確認の上記入してください。

分類	対象疾患	
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ	
第2種	インフルエンザ、百日咳 麻しん、風しん、結核 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 水痘(みずぼうそう) 咽頭結膜熱 髓膜炎菌性髄膜炎 新型コロナウイルス感染症	※出席停止期間の基準は感染症ごとに定められていますので、必ず医師と確認してください。 ただし病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(0-157等) 腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症(感染症胃腸炎(ノロ、ロタ等)、溶連菌感染症、手足口病 伝染性紅斑、RSウイルス感染症、マイコプラズマ感染症等)	

記入例

キリトリ線

登校許可報告書

病名	インフルエンザA型	受診日	令和7年 4月 9日
医療機関名	小松瀬領病院		
出席停止期間	令和7年 4月 9日	～	令和7年 4月 15日

主治医より登校の許可が出ましたので、報告します。

令和7年 4月 16日

保護者氏名 小松 太郎

(小) 中・高 1年 氏名 小松 花子